

本日は、国会議員の方々、そして国土交通省国土政策局の大野離島振興課長様ほか多くの皆様にご参加いただき感謝申し上げます。

離島振興法は、昭和28年に制定されて以来、隠岐地域のインフラ整備に大きく貢献してきました。

今回の離島振興法の延長改正につきましては、国会議員の皆様をはじめ国土交通省など関係者の皆さまに大変お世話になりました。厚くお礼を申し上げます。

この度の改正では、本土と離島の地域間交流を活発にし、人口定住を促進させることとされております。

そのために、わが国の領域や排他的経済水域の確保など離島の持つ国家的な役割や、多様な文化を継承し、自然環境を保全することなど、国の責務が初めて明記されました。

さらに、人材育成や教育・医療の充実など島民の身近な生活に関する内容が多く盛り込まれております。

本日は、教育、観光、医療など様々な分野でご活躍の皆様に事例発表いただき、パネルディスカッションでは「隠岐が今後目指すべき定住施策について」議論を深めていただきます。また、隠岐水産高校の生徒さんからは、校内で行った意識調査の結果などについて意見発表をしていただきます。

ご来場の皆様には、隠岐で行われている取り組みを知っていただくとともに、今後も隠岐で幸せに暮らしていくためには何が必要なのかを一緒に考える機会にしていきたいと思っております。

このフォーラムが有意義なものとなり、改正離島振興法の理念が全国に発信される事を祈念しまして、ご挨拶いたします。